

# 「安全性優良事業所」

## 認定事例集

*part 6*



安全性優良事業所

国土交通大臣指定  
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

 社団法人 全日本トラック協会

## ごあいさつ



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）では平成十五年度より「貨物自動車運送事業安全性評価事業」をスタートさせ、本年度が九年目（九回目）の事業実施となります。

この事業は、荷主企業や一般消費者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的としています。平成二十二年度には、認定事業所数が一万五千九十七事業所（全事業所の十八・一％）となるなど、順調に事業が推移しております。また、(社)日本経済団体連合会が「安全運送に関する荷主としての行動指針」のなかで「運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用すること」と指摘するなど、この安全性評価事業は産業界からも注目を集めています。

本冊子は、すでに安全性優良事業所の認定を受けた事業所の紹介を中心に編集されています。安全性評価事業に取り組む契機、認定後の社内・社外的反応、ビジネス効果など、具体的にわかりやすく解説されています。ぜひ、ご一読され、貴事業所の明日への指針にいただければ幸いです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

社団法人 全日本トラック協会

会長 中西 英一郎

# Contents

## もくじ

- 2 Gマークは最大のヒット商品 安全・安心はすべてに優先する  
ニッソー物流株式会社 (北海道)
- 4 教育訓練で社員の安全意識向上 全社一丸の事故防止活動展開  
株式会社昭和運送店 (福島県)
- 6 Gマーク認定取得は、企業の社会的責任と考えるべき  
常南通運株式会社 (千葉県)
- 8 ドライバーはレベルの高さを再認識 さらに深まった安全運転への自信と意識  
株式会社プライム物流 (東京都)
- 10 Gマークは社員教育のツール 地域社会に貢献する企業へ  
丸中運送株式会社 (長野県)
- 12 Gマークを会社の体質改善、発想の転換にドッキング 安全感度の向上にも活用  
大進運輸株式会社 (愛知県)
- 14 Gマーク取得で輸送安全強化をPR、業容拡大へのテコにも  
丸肥運送株式会社 (和歌山県)
- 16 安全なくして企業の繁栄なし 価値のある物流サービスを提供  
岡山通運株式会社 (岡山県)
- 18 品質は社員一人ひとり 安全教育を充実させプロを育成  
宇和島自動車運送株式会社 (愛媛県)
- 20 誠実な行動と確かな安全を追求 限りなく事故ゼロへ挑戦  
製罐陸運株式会社 (長崎県)
- 22 トラック運送事業者は選ばれる時代へ
- 24 厳しいトラック運送事業者の経営環境の現状
- 25 地方貨物自動車運送適正化事業実施機関一覽

〈お断り〉各社の文末に掲載した「会社概要」は原則として平成23年3月末現在のものです。

### 国土交通大臣指定

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関  
社団法人 全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号  
新宿エルタワー19階

TEL 03-5323-7245 FAX 03-5323-7230

ホームページ <http://www.jta.or.jp>



# Gマークは最大のヒット商品 安全・安心はすべてに優先する

北海道石狩市

## ニッポー物流 株式会社 本社営業所

interview▷松田 二三男 常務取締役



近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げている北海道石狩市。ニッポー物流株式会社は、この地で親会社である日藤株式会社の製品をメインとした運輸業務、洋紙・包装資材などの保管業務、紙製品の加工業務を行っている。

「当社では、紙製品をおもに配送しており、札幌市以外の長距離輸送については、大手路線会社に委託しています。また、大手コンビニエンスストア、大手スーパーマーケットの入出荷業務をトータルピッキング管理システムで運営し、三百六十五日の業務体制を確立しているほか、リフト十六台を保有し、顧客のニーズに合わせて、断裁加工も施します」（松田二三男常務取締役）

### 安全機器の導入で 事故が大幅に減少

同社では、「安全な輸送」「高品質な輸送」「法令遵守」をモットーに、安全対策を展開している。具体的な取り組みとしては、平成十六年にGPS（全地球測位システム）を全車両に導入した。十三年から十五年にか

けて小さな事故が多発したため、試行錯誤の末、GPSによる車両管理を実施。ドライバー一人ひとりと走行ルートを再確認し、その結果、事故は大幅に減少したという。また、バックする際の事故が多かったことから、バックアイカメラを車両に搭載した。これらの安全機器の導入により、事故の発生件数は、年間二〇件程度から一件あるかないかまで減少。松田常務は「安全機器への投資は惜しみません。こうした安全機器の導入で、社員の意識も変わったと思います。トップがその気になれば、思いは伝わると信じています」と話す。



同社ではまた、無事故五十日目標という活動を行っている。この活動は、百日間や三百日間などの長いスパンではなく、五十日間という短いスパンに区切り、社員の事故防止への意識を保つために実施。この結果、活動を始めてから二度無事故千日間を達成した。

「社員の意識低下とマンネリ化を防ぐため、当社では日々新しいものを取り入れるよう心がけています。講習会などにも積極的に参加しているほか、他社の取り組みを参考にし、さまざまな発想を持って、アレンジを加えながら安全対策に取り組んでいます。また、事故を無くす基本的なポイントとして、車を常にきれいにしておくことを社員には口を酸っぱくして言っています。当たり前のことですが、簡単そうに見えてしっかりと行うことは難しいと思います。整備・点検についても、ディーラーや民間工場とタイアップし、徹底しています」（同）

同社ではこのほか、札幌地区トラック協会が行っている省燃費運転、凍結路面安全運転などの各種研修に積極的にドライバー



ーを派遣している。

### Gマーク取得に向け 安全委員会を設置

同社は二十年度にGマークの新規認定を受け、二十二年度に更新認定を受けている。安全対策にはGマーク取得以前から力を入れていたが、荷主や同業他社、一般消費者に広く理解してもらうため、Gマークに取り組むことを決めた。

Gマークの取得にあたり、さらに安全対策を強化するため、安全委員会を設置。安全委員会は、松田常務のほか、運行管理者、整備管理者、安全管理者で構成。松田常務が執行委員長を務め、方針、目標、計画を策定し、運行管理者が目標と計画の推進、アルコールチェック管理、健康チェック管理に当たる。整備管理者は、運行前点検、三カ月点検などを担当し、安全管理者は車両事故、労災事故などの管理を行う。

さらに、社員独自で安全への発想を高めてもらうため、二十年十月から安全教育記録会を毎月一回行っている。安全教育記録会では、社員自ら毎月の安全目標を立てるほか、作業中の不具合や注意事項を報告し、情報の共有を図っている。発足当初は、配送部のみで行っていたが、社員から要望があり、現在では商品部（紙・包装）、加工部を加えた全四部署で開催している。

「トラック協会からの指導などで、Gマークには以前から関心を持っていました。このGマーク制度は、トラック協会二番の大ヒ



ット商品だと思つています。Gマークの取得により、幹部も含め、社員の安全に対する意識が変わったと実感しています」（同）

申請については、これまで積み重ねてきた安全への取り組みがベースとなり、苦労はなかったという。

### Gマークで安全への 取り組みをアピール

同社物流センターに入ると、Gマークのステッカーが至る所に張られている。Gマークは荷主や同業他社からの評判が良く、業界を挙げたこうした取り組みは必

要不可欠だと、松田常務は語る。「Gマークを取得したことで、日頃の業務に直接的なメリットがあるとは思っていません。しかし、荷主や同業他社からの評価は高く、安全に力を入れていく会社、従業員を大事にしている会社と認めてもらっています。今後も安全対策に力を入れ、対外的にアピールをしていきたいと思つています。安全・安心は輸送の根幹で、すべてに優先します。Gマークの認知度向上に向け、PR対策を強化してもらいたいです。Gマーク制度は今後も継続し、この制度が企業のイメージアップ、そして業界の地位向上につながればうれしいです」（同）

#### 会社概要(営業所概要)

ニットー物流 株式会社 [記田 正三 社長]

本社 北海道石狩市新港西1-733-8  
 設立 昭和44年10月  
 資本金 1,000万円  
 従業員数 58名  
 車両数 11台

Gマーク認定年度 20年度(22年度更新)

# 教育訓練で社員の安全意識向上 全社一丸の事故防止活動展開

福島県郡山市

## 株式会社 昭和運送店 本社営業所

interview▷大河原 嘉一 社長



福島県・郡山市内に本社を構える株式会社昭和運送店は、スーパーマーケットで使用する包装資材や段ボール、薬品などを県内および隣県に配送している。同社では平成二十年度にGマークを取得。安全で確かな輸送を行っている。

同社の輸送品目の割合は、包装資材、段ボール、薬品がそれぞれ三割を占める。輸送範囲は、県内と山形、栃木、宮城、茨城などの隣県が中心で、東京にも配送を行っている。

### 「当たり前」の 「当たり前」

同社では、「当たり前前」のことを「あたりまえ運動」を行っている。この運動は、①《あ》朝、明るく元気良くあいさつ②《た》たいらな心（気持ち）③《り》理想（夢）を持って、比較・対照をしない④《ま》前向きに努力し、自己否定はやめる⑤《え》笑顔で――の五項目の実践を明示しており、大河原嘉一社長が講演会などに参加して学んだものを、会社の基本理念として取り入れている。



「当社ではお客様に愛される会社を目指し、『あたりまえ運動』を行っています。あいさつなど、どの項目も当たり前前」ことを明示していますが、簡単そうに見えてしつかりと行うことはとても難しいと思います。こうしたことができていないと、配送先での評判が悪くなり、お客様にも迷惑をかけてしまいます。基本的なことを継続することとは大切で、それが安全運転につながり、お客様の安心や信頼に結び付くと考えています」（大河原嘉一社長）

### 「セーフティチャレンジ」に 全社員が参加

同社では安全対策として、福

島県トラック協会の助成金制度を利用し、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転中央研修所へ毎年社員を派遣している。また、警察署、陸上貨物運送事業労働災害防止協会から講師を招いて講習会を開催しているほか、大河原社長自ら講師を務めて運行管理者への研修を行っている。

「教育訓練により、社員の安全意識も向上しています。安全教育は社員の意識がもつとも重要であるため、私自身も講師を務めて研修を行い、安全意識の向上に努めています。また、できる限り点呼にも立ち会い、社内のコミュニケーションを良好に保つことも心がけています」（同）

同社は、福島県などが実施している「セーフティチャレンジ」に、全社員が三年連続で参加している。セーフティチャレンジは、七月一日から十二月三十一日までの半年間、三人一組で無事故・無違反に挑戦するもの。同社では教育訓練の成果により、達成率九〇%以上の好成績をおさめている。また、七月一日から九月三十一日までの三カ月間、事業所を対象とした「平



成二十二年交通安全事故防止コンクール」にも参加。全社員参加の積極的な事故防止活動が評価され、その功績が表彰されている。

「セーフティチャレンジには、毎年二〇チームを編成し、ドライバーだけでなく事務職、工場内の作業員なども参加して全社一丸で取り組んでいます。常日頃から安全に対して取り組んでいる姿勢が評価されたのだと思

います」(同)

さらに、同社ではSDカードを毎年取得し、従業員に携帯させている。SDカードは、安全運転者(Safe Driver)であることの誇りと自覚を象徴するもので、自動車安全運転センターが発行する無事故・無違反の携帯用証明。法的な効果は特になが、「安全意識の啓発を目的に活用しています」と大河原社長は話す。

### Gマーク取得でプロの自覚芽生える

同社は二十年度にGマークの新規認定を受け、二十二年度に更新認定を受けている。Gマークについては、トラック協会の広報紙などを通じて以前から関心を持っており、荷主から取得要請があったほか、同業他社からも「昭和なら取得できる」と言われていたが、大河原社長はまだ安全対策が万全ではないと考え、申請を躊躇していたという。

「運送事業に携わる者として安全性を追求するのは当然のことですが、Gマークの申請には点呼や整備などの面で万全では

ないと考えていました。一方で、業界ではGマーク取得への機運が高まってきており、お客様や一般の消費者の方々に目に見える形でアピールしていく必要があると考え、安全対策をさらに強化し、取り組みを決めました」(同)

Gマークの取得にあたり、エコドライブなど、ある程度社員に委ねなければならぬことがあるため、いかに社員に理解してもらおうかが不安材料としてあったが、説明や会議を何度も重ね理解を得ることができた。「社員は『Gマークを取得して良かった』と胸を張ってくれています。自分はプロの模範ドライバーであるという自覚が芽生え、安全に対する意識が高まったと感じています」と大河原社長は当時を振り返る。

### 輸送秩序の維持にGマークは必要不可欠

Gマーク取得によるメリット、活用については、「Gマークを取得したことについて、お客様から高い評価をいただきました。また、Gマークは営業先でのアピールになると同時に、

輸送秩序を守るためにも必要不可欠です。さらに、安全性に対するこだわりは運送事業に携わる者の目的だと思うので、Gマークを付けているという連帯意識を持って、仕事の奪い合いではなく、譲り合う仲間になりたいと考えています」と大河原社長。

また、今後のGマーク制度について、「荷主に対して、Gマーク取得の運送事業者は安全性が非常に高いという意識付けを図る対策を更に推進してほしいと思います」と話している。

#### 会社概要(営業所概要)

株式会社 昭和運送店 [大河原 嘉一 社長]

本社 福島県郡山市喜久田町卸3-18  
 設立 昭和34年1月  
 資本金 1,000万円  
 従業員数 60名  
 車両数 40台

Gマーク認定年度 20年度(22年度更新)

# Gマーク認定取得は、 企業の社会的責任と考えるべき

千葉県柏市

## 常南通運 株式会社 柏支店

interview▷岡野 哲也 社長



### 「笑顔」の中から生まれる 上質な安全運転や 輸送品質

「常に原点に立ち返って、安全運転や輸送品質をいかに向上させるかという、日々の努力さえあればお客様は自ずとついてきます。そのためにも管理者とドライバーが、同じスタンス、同じ考えをもっていなければなりません」。また、「簡単なようで難しい『笑顔』、この笑顔をドライバーは忘れがちですが、『常に笑顔でお客様に接するようには！』と、口やかましく言っています」と語るのは、岡野哲也社長。

常南通運株式会社は、創業六十八年の老舗企業である。祖父、父から受け継ぎ、三代目の岡野社長。その伝統的な企業精神である『笑顔』の心は、「一、私達は、日々明るい笑顔で、正しいサービスの実践に努めます」という社是にも活かされている。



鈴木業務課長

現在、常南通運は、千葉県内に柏支店を含む三支店を擁し、日本通運と連携してJR貨物のコンテナ輸送、半世紀以上にわたる郵便物輸送をメインに事業展開を図っているが、グループ三社とともに、一般産業廃棄物収集運搬業、引越し業、ビールメーカーの構内作業、倉庫業など、物流ニーズに対応した幅広いビジネス展開も積極的に推進している。

「最近、Gマークが荷主の間にも浸透してきたせいか、ビジネスの最低条件として、Gマークの取得有無が問われることが多くなりました。そのようなこともあり、取得していたISO9001、ISO14001から、Gマークとグリーン経営に切り換えました」（岡野社長）

Gマーク認定初年度は、認定制度がスタートした翌年の平成十六年度であった。「ISO」を取得していたので、申請準備に時間も手間もかからず、必要書類を用意するだけであった。

取得後も、ドライバーの意識は特に変わったところはない。なぜか？そこには社長以下、伝統的になつていくプロ意識があったからである。

岡野社長は、「プロのトラックドライバーとして、無事故・無違反は当たり前のこと。従って報奨金制度のようなものは一切ありません。あるのは減点制度で、それが評価につながっています。安全対策用の機器や、講習会などで学んだことを日常業務に活かすのはドライバー自身です」と手厳しいが、それは社員、仕事、顧客を大切に、トップの揺るがぬ経営姿勢である。

そしてその姿勢は、「安全」についても、「お金で買える安全なら、投資は惜しみません」と言う岡野社長。その安全対策の一端を紹介しよう。

### 事務職の社員全員が 運行管理者という充実ぶり

驚かされたことは、事務職の社員全員が「運行管理者」の資格をもっていることである。安全を第一に考える常南通運ならではの徹底ぶりは「感心！」のひとつに尽きる。もちろんリーダー格のドライバーにも運行管理者の試験を受けさせている。

「ドライバーのための教育は、『事故ゼロ運動宣言』のもと、年一回の講習会、イラストを多





用した交通KYT（危険予知訓練）を随時開催、支店長クラスによる月一回の安全衛生会議、二カ月ごとの啓蒙活動、これがおもな教育活動となります」と、鈴木久勝業務課長。

年一回の講習会には、メーカーから講師を招き、安全運転、省燃費運転、点検整備に力を注いでいる。また、安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）やクレフィール湖東（滋賀県近江市）へも、ドライバーを随時、派遣

している。

安全衛生会議では、例えば事故の原因を追究し、今後にいかにか活かすかについて議論し、各支店に持ち帰り改めて現場との検討を行っている。

どこに危険が潜んでいるか、次にどのような行動を取るべきかを予測する交通KYTでは、ドライバー同士が情報交換をしながら啓発し合っている。さらに「車内の清掃をキチンとしましょう」「車内の点検をしっかりとしましょう」など、二カ月ごとにテーマを決めて啓蒙活動も行うなど、細部にわたって神経が行き届いている。

このような細やかな気配りは、人心掌握にも繋がっており、ドライバーの平均年齢は五〇歳弱。いかに居心地のよい会社であるかがうかがえる。

### アルコール検知器をメーカーと共同開発!

安全運転のための導入機器は、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー、アルコール検知器、バックアイカメラと、「安全への投資は惜しまない」という岡野社長の言葉を裏付ける充実した機器対策である。



平成十七年に導入したデジタルコ効果は、評価点も燃費も「もうこれ以上点数を上げられない」（鈴木業務課長）ほど、高レベルで安定し嬉しい悲鳴。ドライブレコーダーは、二十三年三月現在、三ト以上の全車両に導入。さらに高度な安全運転が期待できるが、早々に三ト以下の車両にも導入する予定である。

二ト車以上のバン型を新車に替える度に、バックアイカメラを取り付けているが「後方事故は少なくなつたが、カメラを過信するな！自分で目視しろ！」と指示しているのは、石橋を叩いて渡る常南通運ならではの手堅さである。アルコール検知器

には、面白いエピソードがある。商品として世に出る七年前から、某メーカーのモニターを続け、意見やアドバイスを提供しながら共同開発していった、アルコール検知器の権威（!?）でもある。

織細に大胆に事業展開を繰り広げる岡野社長は最後に、「Gマークを取得した事業者同士が公平で公正な競争ができる業界に、正直者が馬鹿を見ない業界に、一日も早くなつて欲しい！Gマーク取得は、企業の社会的責任であると考えるべきです」と、熱くメッセージを贈ってくれた。

#### 会社概要(営業所概要)

常南通運 株式会社 [岡野 哲也 社長]  
柏支店 [山田 繁則 支店長]

本社 千葉県柏市豊四季250-6  
設立 昭和17年8月  
資本金 3,200万円  
従業員数 143名(柏支店:49名)  
車両数 68台(柏支店:24台)

Gマーク認定年度 16年度(18、20年度更新)

# ドライバーはレベルの高さを再認識 さらに深まった安全運転への 自信と意識

東京都大田区

## 株式会社 プライム物流 本社営業所

interview▷下川 悟 社長



### 既存の安全体制を さらに徹底するために

株式会社プライム物流は、中国や欧米などの輸出入の海上コンテナ輸送や物流業務のオペレーションを中心に事業展開を図っている。また、グループ企業である株式会社ブラスパ（埼玉県草加市）と株式会社ステラ（茨城県常総市）との連携により、商品の一時保管、商品管理、流通加工、出荷作業など、総合物流にも対応している。平成二十三年二月、約一千二百万円を投じ、グループ各社との情報の一元化、高品質・低コスト輸送をめざし、GPSを導入したばかりである。

「東京都トラック協会の適正化事業指導員の方から、Gマーク認定の申請をするよう何度も勧められていたのですが、わが社のレベルならGマークに匹敵すると、静観していました」と、下川悟社長。

その重い腰を上げたのは、二十三年度からアルコール検知器の使用が点呼時に義務化されることを知り、わが社の安全体制を徹底する意識付けのきっかけとして申請しました。日常の

ありのままを書類にして提出した、そんなところでしょうか」と語る下川社長は、二十二年度の「安全性優良事業所」認定の申請を行い、パーフェクトに近い九七点で認定取得した。

そして「Gマークを取得した最大のメリットは、ドライバー自身がこれまでの安全に対する考えや行動が間違っていないかったと、再認識してくれたことであり、より安全意識が高まったことです。また、他社のGマークを付けて走るドライバーと同等、あるいはそれ以上のレベルにあるという自信を持つてくれました」。安全意識の徹底が目的であったが、申請については一切ドライバーに公言しなかった。なぜか？「取得のために特別なことをする必要がないからです」とキツパリ。取得直後には、ドライバーに「ほら、あなたたちは間違っていないかったでしょう」と、エールを贈った。

では、プライム物流のレベルの高い安全を支えている、独自の「安全マネジメント」とは何かを



ご紹介しよう。

### 質の高い安全を維持する 「安全マネジメント」とは

まず四月の年度初めに、社長が安全委員会を開催し、年間の「安全方針」を定める。例えば、「わが社の社員の幸せは、自らがつかみ楽しんで生きることで、お客様・社会に貢献しお客様に満足していただくことである」——これは二十二年度の一例であるが、これを経営理念として安全輸送、事故防止、法令遵守を最優先に取り組んでいる。

この「安全方針」は、毎月第二土曜日に行われている「安全会議」において周知徹底される。その後、「人身事故ゼロを貫徹しよう」「酒気帯び運転、速度超過の撲滅」など、従業員の意見も取り入れた「安全目標」が定められる。

この目標を達成するため、「安全教育指導（毎月第二土曜日）」「対面点呼」「無事故乗務員表彰（年一回／十二月）」「適性診断の受診」「ヒヤリハット情報の報告会」「健康診断受診（年一回／八月）」「添乗指導」「タコグラフによる安全運転管理」



「運輸安全マネジメントの取り組み」など、具体的な「安全計画」が実践されているが、なかでもユニークな例を挙げてみると……

対面点呼時にアルコール検知器を使用するのはどこでも見られる風景だが、ここではそれにプラス、血圧計を設置していることだ。それもそのはず、ドライバーの平均年齢が約五一歳とベテランドライバーが多いことによる。

無事故乗務員表彰は、十二月から翌年の十一月まで無事故・無違反（物損事故やマイカー事故も含む）のドライバーに対して、五万円の金一封が贈られる。毎年連続して表彰を受けるドライバーが多いことから、レベルの高さがわかる。また、職能給制も敷いており、ドライバー一人ひとりの一キロ走行に対する収益と経費を算出し、利益を出したドライバーにその利益分の数%を還元している。「デジタルタコグラフやドライブレコーダーを導入しないのは、そのぶんドライバーが少しでも潤って欲しいから」と、社員を思いやる。

一週間行われる「添乗指導」とは、いわゆる入社試験である。最初の二日間はベテランドライバーの運転するトレーラに同乗し、実際の乗務内容を知ってもらい、三日目からは本人が運転する。最終日には運行管理者が同乗し、合否を決めるという厳しいものである。それだけにプライム物流のドライバーは、選ばれたドライバーと言うことができる。

これらの「安全計画」のほかに、社員の自己啓発の一環としてユニークな試みが行われている。

そのひとつが『自己マイナス度』である。十五項目にわたる「問い」と「対応行動」が書かれている。例えば、「わからないのに：聞かない人」「わかっているのに：言わない人」「わかっているのに：しない人」など、これを読むことによつて、どう考えどう行動するか、そしてそのことをどう幸せに結び付けていくか……「それこそプロとしての基本姿勢」と言う下川社長は、『プライム流プロの条件』として、「プロの心意気とは」「プロの技術とは」「プロの行動とは」と、社員全員がいつでも見られるよう、この三条件と『自己マイナス度』が明記されたカードを携帯させている。

**【プロの条件】**

(プロの心意気)

1. 仕事とは、自分ごとのため。
2. 仕事とは、自分ごとのため。自分ごとのため。
3. 仕事とは、自分ごとのため。自分ごとのため。
4. 仕事とは、自分ごとのため。自分ごとのため。

(プロの技術)

1. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。
2. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。
3. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。
4. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。

(プロの行動)

1. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。
2. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。
3. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。
4. 仕事のやりかたは、自分ごとのため。

プライム物流グループ 株式会社 プライム物流  
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1  
TEL: 03-5555-1111 FAX: 03-5555-1111

**将来の労働力確保のために  
小児への啓蒙こそが不可欠**

東京ではなかなか人材を確保することができないので、埼玉営業所（埼玉県草加市）にその

**会社概要(営業所概要)**

株式会社 プライム物流 [下川 悟 社長]

本社 東京都大田区東海4-9-12  
 設立 平成10年4月  
 資本金 3,000万円  
 従業員数 66名  
 車両数 211台

**Gマーク認定年度 22年度**

任を委ねている下川社長は、「社会的地位の向上こそが労働力確保につながると思います。若い人が憧れる職業へのイメージチェンジも必要でしょうし、将来につながる小児への啓蒙も不可欠です。ビジュアルを主体とした広告やアニメーションも大きな戦力になると思います」。

下川社長は現在、埼玉営業所近隣の幼稚園や小学校で、営業用トラックの役割を教える啓蒙行脚に努めている。「僕のお父さんはトラックドライバー！と、子供が胸を張って言える職業、業界になって欲しい」と、明日を夢見る一人でもある。

# Gマークは社員教育のツール 地域社会に貢献する企業へ

長野県松本市

## 丸中運送 株式会社 本社営業所

interview▷中野 成人 社長



丸中運送株式会社は、長野県松本市に本社を構え、鉄鋼を生産する電炉の電極や鉄製品、アルミ製品、線材などの輸送を行っている。輸送範囲は、関東と関西が中心だが、海外への輸出もあるため、横浜港や名古屋港にも配送する。

同社の輸送品目の半数を占める電極は、鉛筆の芯を巨大化したようなもので、太さは五〇〜八〇ミリ、長さは二〜三メートル、重さは最大一本二・五トンにも及ぶ。電極は滑りやすく、荷崩れを起こしやすいため、荷締めや速度には細心の注意を払っている。

「われわれの仕事は、公道を使わせてもらって営業をする訳ですから、安全対策は社会的な責務で、最低条件だと考えています。社員とは日頃からコミュニケーションを密にし、私自身も点呼を行い、安全に対する意識の向上に努めています」(中野成人社長)

同社では経営理念として、法令遵守、環境保全を第一目標に定めている。また、安心、安全、責任、協調の精神で、地域社会に貢献できる物流企業をめざしている。

### 安全会議・研修で 情報を共有

同社の安全対策は、定期的を実施する安全会議が中心となっている。会議では、注意事項の確認や作業中にあつた不具合などについて報告し合い、それに対する対策を検討し、情報を共有している。

また、外部から講師を招き、安全運転・安全運行研修会を行っている。研修会では、UDトラックスジャパン株式会社の担当者が講師を務め、KYT(危険予知訓練)や点検・整備など



について講習を行う。

さらに、同社ではトラック協会の助成金を活用し、デジタルコグラフを全車両に装着(独自自動車事故対策機構(NASVA)のインターネット適性診断システム「ナスバネット」も導入し、安全機器による管理にも力を注いでいる。

### 組合員相互による 安全管理自主監査を実施

同社は二十年度にGマークの新規認定を受け、二十二年度に更新認定を受けている。Gマークについては、社員の安全への意識を高めるために取り組むことを決めた。

Gマークの取得にあたり、中野社長が副理事長を務める中信トラック協同組合で、組合員相互による安全管理自主監査を実施。監査項目は、①安全活動年次計画表の有無②運転者台帳、従業員台帳の記入・保存状況③点呼の実施、記録、保存状況④運行記録計による記録と保存、活用状況⑤事故防止対策マニュアル等の活用状況⑥安全対策会議、KYT等の実施状況——など全32項目で、適・否などについて診断し、適正化指導員から



アドバイスを受けながら、改善に努めた。

「中信トラック協同組合では、組合員のGマーク取得を推進するため、組合員相互による安全管理自主監査を行っています。監査では、他社の取り組みで参考となる部分も多く、また、互いに改善点を指摘し合うことで、組合全体の安全対策の底上

げにもつながったと考えています。こうした取り組みは、Gマークを取得をするうえで、非常に有効であったと思います」  
(同)

同社では、Gマークと同時進行で、環境省が進めている「エコアクション21」の認証を取得した。エコアクション21は、事業者の環境に対する取り組みを促進するとともに、その取り組みを効果的、効率的に行うため、環境省が策定したガイドラインに基づいて認証・登録する制度。同社は、中信トラック協同組合が行っている合同講習会などを活用して認証を取得し、環境保全経営を実践している。

「当社では、メンタル面での教育に力を入れています。社内のコミュニケーションを良好に保つとともに、安全や環境への取り組みを全社一丸で行うことで、社員の心が一つになり、業務に対する意識も向上すると考えています」(同)

### プロの自覚芽生え 安全意識が向上

Gマークを取得したことで、

「自分はプロの模範ドライバーである」という自覚が芽生え、社員の安全に対する意識が高まったという。

「Gマークを付けて走ることで、見られているという意識がドライバーに働き、プロの自覚と誇りを持って社員は仕事をしています。Gマーク取得後は、社員から安全に関する意見も出るようになり、危険箇所や注意事項など、社員同士での情報交換も見られるようになりました。Gマークは社員教育の一つのツール。人材育成は難しいですが、取得に向けた取り組みを行うなかで安全対策が明確化され、社員も一つにまとまったと感じています。Gマークが社内に与える影響は大きいと思います」(同)

Gマーク取得後のこれからについて中野社長は「今後は、Gマークをいかに継続していくかが重要です。Gマークを背負って仕事をしているという、プロとしての誇りが必要だと思っています。Gマークは安全な会社であることをアピールする有効な手段で、新規開拓にも活用していきたいと考えています」と話す。

#### 会社概要(営業所概要)

丸中運送 株式会社 [中野 成人 社長]  
 本社 長野県松本市波田 10053-1  
 設立 昭和42年1月  
 資本金 3,000万円  
 従業員数 35名  
 車両数 41台

Gマーク認定年度 20年度(22年度更新)



# Gマークを会社の体質改善、発想の転換にドッキング 安全感度の向上にも活用

愛知県名古屋市

## 大進運輸 株式会社 本社営業所

interview▷横井 直樹 社長



### 事故が教える従来の体質からの脱却

荷主は大手企業であり、安全への取り組みをはじめ荷主の指導に沿って業務を行っていました。荷主企業の安全衛生委員会に出席していたが、内容的には受け身であった——とGマーク認定取得までを横井直樹社長は振り返る。「私は二代目。先代からのベテラン管理職やドライバーが中心となつての運営でした。だが、世の中が変化し安全・安心や環境問題への対応など、社会的責任の問われる大変な時代になってきました。ところが

当社は、組織としての形はありましたが、それに中身が伴っていませんでした。そのため時代の変化に十分対応できていなかったようです」とこれまでを説明。

安全・安心に対する社会的関心が強まるなか、横井社長に危機感を与えたのは、平成二十年前半に発生した事故です。ドライバーが起こした事故は「客先側から荷卸しが『間違いで』と指摘されながら、その処理を誤り、しかも会社への報告を怠つたうえに、会社からの質問にも適切な対応をしなかった。一つ間違えると大問題になり、大損害を与える事故でした」と横井社長。

横井社長は、荷主企業に「事故撲滅・業務効率改善に向けた改善計画書」を提出し、ドライバーだけでなく、管理職、事務員を含め「オール大進」の体質改善、発想の改善に取り組んだ。

### 指導員のアドバイスが 取得を後押し

事故は全社的な問題を浮き彫りにしたと判断した横井社長

は、安全方針として「各種法令のほとんどは安全を確保するための法律です。そのため『先ず安全』ルール遵守を徹底する」を掲げ、さらに「ルールを遵守するだけでは安全を確保するのに万全でなく、まず三確（確認・確信・確実）の実践」を求めた。

「お客様が何を望んでいるのか、安全・安心や環境問題への対応など世の中の要請に『見える』とは」など、社内体制を整備し、①作業手順書の見直しと徹底②運輸安全マネジメントの実現③改善活動の「見える化」——に取り組んだ。

もともと大手企業の安全施策に対応し、事故を起こさず、社内体制も整備されているところに、新たな改善活動を加えたところがGマーク取得への土壌作りにもなった。「体質改善が目的で、Gマーク取得は考えていなかった。まだ早い、そう簡単なものではない」が横井社長の認識であったが、二十年七月に巡回指導に訪れた適正化指導員が「これならGマークは受けられる、申請してみては？」とアドバイスを頂いた。その時、横井社長は「当社でもいけるのか」



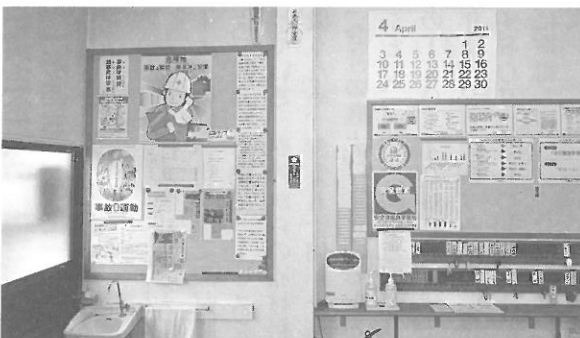
Gマーク取得で荷主側の「目」

**社内のやる気と  
責任感向上に**

と思い、「それが新しい危機管理体制の入口だった気がする」という。しかも、トラック運送事業者を理解し、本当に行うレベルから始まるGマークで「ステップの第一歩が踏み出せたこととは大きい」と。

が変わった。Gマークを貼った名刺を見て、「厳しい基準と聞いている。どうして取ったのか」と聞かれたり、荷主の安全衛生会議で「最後の締めくくりに当社の社員が抜擢された」のは、事故防止への努力と安全・安心な会社ということが理解されたため。

「Gマークを貼ることは、自己責任も伴う。ドライバーは、安全作業や車の面を含めて『世間の目』がどういふものかを理解し、会社や自分の信用に対する意識を強く持つようになった。Gマークを意識して乗務し



事務所入口に掲示し、「運輸安全マネジメント」や「Gマーク」の取り組みを周知

ている時、現実には危険を回避できておりません。ドライバーも安全というイメージがプライドにも結び付いているようです」と、横井社長は評価。

大進運輸がGマークを取得した翌年、荷主側は安全衛生会議で協力会社に二十一年度Gマーク認定を推奨、二十二年度末に未取得の協力会社は取引の検討を報告。その後、現場サイドからの意見も取り入れ「二十二年度は、Gマークの取得の指導」に変わったというが、背景には「大手企業はさまざまな情報を取得しており、荷主側のGマークに対する認識は高くなっています」（横井社長）という側面がある。

**情報交換が進み、  
安全体制への提案も**

横井社長は、「ドライバーの意識をさらにもう一度変えた」という。まだまだ受け身の体質が払拭されていないし、それが運転にも現れるためだ。しかし、会議での意見の活発化は進んでいると認める。「お届け先の扉が半開き。これは開けているのか、防犯のために閉め

ているのか」ということが議論になったことがある。そうした見方はこれまで見られなかったが、そこからさまざまな問題が引き出され、対処法が話し合われるようになってきています」というケースなどを一例として示す。さらに社員が、安全推進活動を実践したいと、提案書を携えて来て、それが実践されている事も。

社長は「Gマークが、コミュニケーション活用の基にもなってきたというし、思わぬ相乗効果を生みだしている」とGマーク取得の効果を強調する。

会社概要(営業所概要)

大進運輸 株式会社 [横井 直樹 社長]  
 本社 名古屋市西区枇杷島4-17-13  
 設立 昭和27年9月  
 資本金 2,160万円  
 従業員数 35名  
 車両数 37台

Gマーク認定年度 20年度(22年度更新)

# Gマーク取得で輸送安全強化をPR、 業容拡大へのテコにも

和歌山県和歌山市

## 丸肥運送 株式会社 本社営業所

interview▷乾 眞樹 社長



### 荷主企業の指導を 「形あるものに」し、 会社の底上げも

丸肥運送株式会社は、大手メーカーの液体化学品（原材料および製品）の輸送サービスを行っている。海外からの原材料も扱うため、創業五十周年を機に「会社の底上げ」を図るということで、環境に関する国際基準のISO14000を平成十七年に、品質に関する国際基準のISO9000の認証を十八年に取得した。

「今まで、輸送技術、品質、安全、環境問題などすべてに渡って荷主様からご指導していただきました。五十周年を機に、会社のレベルアップとともに、荷主様から育てられたことを「形にしよう」ということで認証を取得しました。安全管理をしっかりと、遵法精神で事業を進めてきましたが、良くできていない会社とか、事故のない良い会社と思っているだけでは、会社にアピールもできません」と乾眞樹社長。

そして二十二年度にGマークを初めて取得した。この間に同

社が、Gマークに関する荷主企業の認識の変化を「皮膚感覚」で感じるようになったことが、その動機付けともなっている。

「以前はISOを取得していればよかった。その当時は『どうしてGマークを取らないのか』と聞かれると、ISOを持っていると答えれば十分でした。ところが最近では、同じように答えても『何で取らないの』と言われるようになりました。Gマークは持つていて当然というほどに認知されています」と乾社長は変化を説明する。

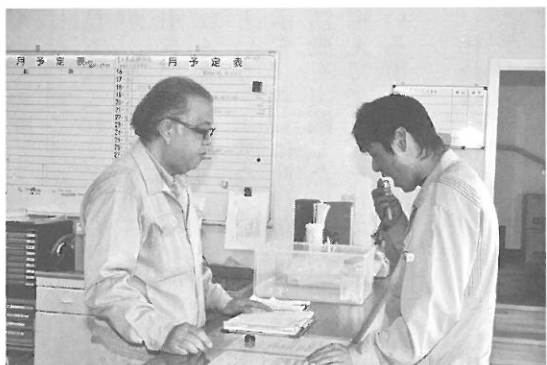
### Gマークの取得で 安全性のチェック・検証

Gマークの取得には、業容拡大という背景もある。環境および品質に関するISO認証の上に、輸送の安全性であるGマークを上乗せして、海上コンテナ、ドレージの分野等への進出を図るため。

「お客様は依存度を下げられるように指導してきていますし、輸出入貨物の取扱窓口を集約化し、それに応じるため当社は海上コンテナやドレージの分野に

伸びしろを求めています。液体コンテナ輸送は安全性やドライバーの質、各種部門での管理の安全性が要求されています。そこでGマークが要求していることを当社がクリアしているか、不足している部分はないかというところで、Gマーク取得に向かいました。多くの会社が入りしているヤードではGマークは必須アイテムとなってきました」と乾社長。

ISO認証を取得しているため社内体制は整備されており、「Gマークのための仕事もする」というダブルスタンダードは「いけない」という乾社長の意向を



アルコール検知器を使用している点呼





輸送に使用する荷主のコンテナが、東日本大震災の被災地で仮設ガソリンスタンドとして利用された



反映して「普段着、日頃仕事をしている生の姿」でGマークを取得した。

この背景には、荷主サイドの輸送の安全等に関する要請に対応することの責務がある。Gマーク取得の実践責任者・高橋巧二専務取締役は荷主の要請を「Gマークの荷主版」と言うが、それは「輸送だけでなく、適法に業務を行っているのか、荷主が取引するのに値する遵法な会社なのかどうかを評価しています」と説明する。



事務所入口に掲示しているISO、Gマーク等の認定書

「Gマークの荷主版」は、物流業務関係では十五項目六十点検事項、安全・衛生・防災・環境関係では十五項目四十四点検事項あり、丸肥運送が自主点検し、それを基に荷主サイドの物流担当者や安全担当者が実際に評価するシステム。例えば、「輸送の安全に関する事項」では①

交通事故防止の啓発活動の実施状況②安全性優良事業所（Gマーク）の認定③運行点呼（始業／中間／終了）——など十八点検事項、「品質管理」では物流品質向上活動、トラブル防止活動など六点検事項、「環境管理」では省エネおよびCO<sub>2</sub>削減等の他、都道府県の環境条例への対応までもある。

### 新顧客とのコミュニケーションが活発化

二十二年度新規認定のため「Gマーク認定効果」がまだ見えていないというが、「新しいお客さんにスムーズに入っているし、顧客とのコミュニケーションが良くなった。新しいヤードにでもGマークが貼つてあると営業活動がやりやすい」という効果は出ているという。「ISOを取得していたが、外部へのPRには苦手でした」という乾社長のため、企業イメージのアピール不足があったようだが、Gマークを貼ることで一層安全輸送を強化したことが理解され、評価されるようになってきているという。また、「荷主様の荷物をユーザー様にお届けする時に、Gマークを貼ってある方

が相手方へのイメージも良くなります」という効果も。

### Gマークのレベルアップを

Gマークへの荷主側の認知度が上がってきているため、「Gマークの更新を続けている企業は安全性が高い」ということが理解されるようにしてほしいという業界からの要望に、乾社長も賛意を示す。「安全を目標にし、Gマークを継続していきたい。みんなと一緒に頑張れる、励みになる制度にしてほしい」と一層発展的なGマークになることを期待している。

#### 会社概要(営業所概要)

丸肥運送 株式会社 [乾 眞樹 社長]

本社 和歌山県和歌山市西浜  
1660-529  
設立 昭和30年6月  
資本金 1,000万円  
従業員数 35名  
車両数 46台

Gマーク認定年度 22年度

# 安全なくして企業の繁栄なし 価値のある物流サービスを提供

岡山県岡山市

## 岡山通運 株式会社 本社営業所

interview▷桐岡 尚一 常務取締役



東西南北に伸びる高速道路網および鉄道網。そのクロスポイントに位置する岡山県は、西日本一円をカバーする屈指の物流拠点となっている。岡山通運株式会社は、岡山市内に本社を構え、営業区域を全国に展開。主要都市から離れた遠隔地にも、協力会社と相互にバックアップ体制をとり、全国を網羅する輸送ネットワークを築いている。

同社の輸送品目は、石油化学製品、繊維製品、食料品など。豊富なノウハウを生かし、法令遵守、安全な輸送を第一に配送している。

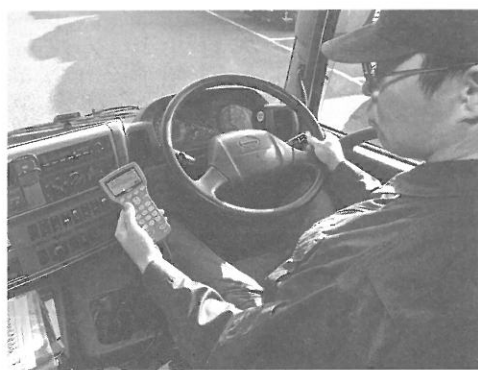
「輸送業務に求められるもつとも重要なクオリティ、それは安全です。当社では、『安全なくして企業の繁栄なし』をモットーに、お客様にとって価値のある物流サービスの提供を目指しています。お客様の荷物を預かる物流企業として、無事故で運行することは当たり前のこと。その当たり前のことを継続させるこそが、お客様との信頼関係を強化し、この業界で生き残っていく道だと考えます。『信頼』こそが当社にとつてもっとも大切にしているキーワードです」(桐岡尚一常務取締役)

### 全社員が 運行管理者資格を取得

同社では、安全が円滑輸送の基本として、全社員が運行管理者資格を取得している。また、安全輸送会議、安全衛生QA委員会を定期的に開催するなど、会社全体で安全意識の底上げを図っている。

具体的な取り組みとしては、春と秋に行われる全国交通安全運動の期間に合わせ、全営業所、部署に運行監査および業務監査を行っている。同監査は、桐岡常務が中心となり、運行管理の責任者、総務のほか、労働組合も参加し、多面的に監査する。

また、運行管理を徹底するため、デジタルタコグラフを全車



両に導入。車両の位置、スピード、走行時間、ドアの開閉など、さまざまなデータをGPS経由でリアルタイムに管理事務所へ転送している。アルコール検知器については、ハンディ型を早くから取り入れ、平成二十二年一月から本格的に導入した。

さらに、ヒヤリハット講習、KYT(危険予知訓練)、現場パトロール、各種安全研修などを通して、情報交換やコミュニケーションを密にし、安全性の検証に努めている。

「安全対策によって社員の意識が変わり、輸送品質も向上しました。安全への取り組みは、管理する側だけが取り組むのでは意味がなく、全社員が一丸となり、同じベクトルで取り組むことが重要です」(同)

同社ではこのほか、安全意識を高める取り組みの一つとして、年間スローガンを決めていく。二十二年度のスローガンは「基本を忘れず安全作業 急がず・焦らず・無理をせず みんなでつくる 無事故な職場」。全社員の合い言葉となるよう、無事故・無災害を目標に全社員に作品を募っている。



**本社内に整備工場を保有**

同社では、走行中のトラブルを未然に防ぎ、不具合を早期発見するため、本社内に国土交通省認定の整備工場を保有している。最新の整備機器を導入した工場では、ベテランの整備士が常駐し、メンテナンスを実施。各ドライバーによる車両状態のチェックも日々怠らない。自社に整備工場を保有していること



トラック  
メーカー  
やタイヤ  
メーカー  
など外部  
から講師  
を招き、  
点検・整  
備に関する

で、ドライバーと直接会話をしながら整備をすることができ、

車両のちよつとした変化、トラブルの状況などについても把握することが可能となつている。

また、車両に対する安全管理を徹底するため、日常点検と法定点検のほか、撤廃された一カ月点検を自主的に実施。さらに、

る研修も行っている。

「車両のトラブル・故障を限りなくゼロにすることによって、荷物の延着を防ぐとともに、経費削減にもつながります。社員への安全教育と車両の安全管理の両輪がしっかりとこそ、結果が出せるのだと考えています」(同)

**Gマーク取得でさらなる発展を**

同社は二十二年度にGマークとグリーン経営認証を取得。これらの認証取得は、荷主や一般消費者に広く理解してもらおうとともに、社員の安全意識の向上により会社の質を高め、安定的に成長を続けていくために必要不可欠と考え取得した。桐岡常務は「安全については以前から重点的に対策を講じてきましたが、対外的にはつきりとメッセージを発信する必要があると考え、Gマークに取り組むことを決めました。申請に際しては、各種安全対策会議や運行監査、適性診断などで下地ができていたのでスムーズにいきました。Gマークを付けて走ることによ

り、見られているという意識がドライバーに働き、良い意味で

のプレッシャーがかかり、安全に対する意識が上がると思いま

す。今後は、Gマークを安全のレベルを上げる一つのツールとして活用し、さらなるレベルアップを図るとともに、このステッカーに恥じることはないような運行をしていかなければいけないと思えます」と気を引き締める。

今後のGマーク制度について桐岡常務は、「今後は営業戦略としてGマークの活用も検討していますが、Gマーク認定事業所に対するインセンティブの充実を図ってほしいと思います。また、Gマークの認知度向上に向け、PR対策を強化してほしいと考えています」と話している。

会社概要(営業所概要)

**岡山通運 株式会社** [末長 範彦 社長]

本社 岡山県岡山市中区新築港9-10  
 設立 昭和22年11月  
 資本金 1,500万円  
 従業員数 164名(本社営業所:119名)  
 車両数 122台(本社営業所:83台)

Gマーク認定年度 22年度

# 品質は社員一人ひとり 安全教育を充実させプロを育成

愛媛県松山市

## 宇和島自動車運送 株式会社 松山営業所

interview▷和田 祥孝 社長



「社員の満足度が高いと、自  
ずとお客様へのサービス・対応  
は向上し、顧客満足は高くなる  
と考えています。当社の品質は  
社員一人ひとり。安全教育を充  
実し、誠実で機動力のあるプロ  
フェッショナルの育成に取り組  
んでいます」と語るのは、宇和  
島自動車運送株式会社の和田祥  
孝社長。同社は昭和五十三年四  
月、宇和島自動車株式会社の貨  
物部が分社、独立したのを受け  
てスタートした。現在では、飲  
料、紙加工品、建材、電化製品  
のほか、地元特産のみかんなど、  
愛媛から四国全域、そして全国  
各地に配送している。

### 安全対策で 専門部署を創設

同社の安全対策として、特筆  
すべき点は、平成二十二年四月  
に社内での安全に関する指導や政  
策的な企画を行う安全管理課を  
創設したことだ。安全管理課で  
は、全般的な安全対策や方針を  
検討するほか、車両事故および  
商品事故後の個人指導、事故予  
防に対する個人指導などを行っ  
ている。

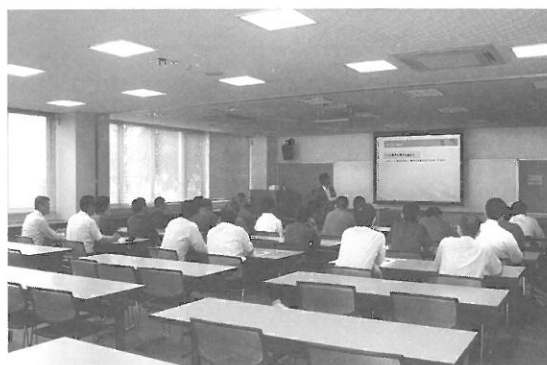
「社員と会話を重ね、コミュニ

ニケーションを良好に保ち、安  
全意識の向上に努めています。  
個人指導を行うなかで、社員の  
車両事故への意識が足りない  
と感じ、事故に対して考えてもら  
う時間をつくるため、事故防止  
研究会も設置しました。全員参  
加が難しいことから、五、十人  
で班を編成し、小集団活動で行  
っています」（和田祥孝社長）

事故防止研究会では、社内の  
事故事例について情報の共有化  
を図るとともに、「自分が当事  
者だったらどう対応するか」「ど  
うすれば事故にならないた  
か」「今後事故を起こさないた  
めにどうするべきか」など、社  
員一人ひとりが問題を掘り下げ  
る。こうした機会を設けること  
で、問題が整理され、記憶とし  
て定着する。きめ細かい指導に  
より、社員の意識改革が進み、  
重大事故は以前と比べ大幅に減  
少したという。

### 教育研修にも注力

同社では毎月、職場安全衛生  
委員会を営業所ごとに開催して  
いる。テーマとして、車両事故、  
商品事故、労災事故に関する事  
例を取り上げて議論するほか、



毎月の目標を定め、達成状況の  
検証なども行う。さらに、(株)  
日本自動車連盟(JAF)など外  
部から講師を招き、年三回の安  
全衛生委員会を開催するなど、  
教育研修にも力を注いでいる。  
今後は、ヒヤリハットの研修も  
行う予定で、全社員が情報を共  
有できる体制を整備し、安全対  
策の充実を図る。

また、同社では安全管理を徹  
底させるため、十九年一月にデ  
ジタルタコグラフを大型車に導  
入した。導入当初は、社員から  
反発の声もあがったが、社員の  
意識も徐々に変わり、現在では  
大幅に燃費が向上。二十三年度  
中に全車に装着する。



さらに、二十一年十一月にはアルコール検知器を導入したほか、二十二年九月には(独)自動車事故対策機構(NASVA)のインターネット適性診断システム「ナスバネット」を導入、全社員が受診している。

「行動は変えることができることを社員に理解させることが大事だと思います。ナスバネットは、自社内でいつでも容易に適性診断を受けることができ、

本人の診断書のほかに運行管理者用の指導要領書も得られ、適切なアドバイスができます。私も実際にナスバネットを受診しましたが、『点数が良すぎる』と社員から不満の声が上がっています(笑) (同)

同社ではこのほか、事故防止を推進するために表彰制度を設けている。エコドライブ表彰、一年間無事故表彰、二十年間無事故表彰、三十年間無事故表彰などの個人表彰のほか、営業所ごとの年間無事故表彰も行っている。



## Gマーク取得で社員の安全意識が向上

同社松山営業所は、二十二年度にGマークの新規認定を受けました。

「Gマークについては、制度がスタートした当初はあまり関心がありませんでした。むしろ、社内的にISOを定着させなければいけないと考え、十五年十二月に本社と松山営業所でISO9001の認証を取得しました。一方で、Gマーク取得の機運が業界全体で高まっております。荷主や同業他社からGマーク取得の有無について聞かれることも多くなりました。また、安全意識を全体で底上げしたいと考え、Gマークに取り組みすることにしました」(同)

申請に際しては、安全管理課による取り組みやISO取得でベースができていたため、書類作成などもスムーズに行うことができたという。Gマーク取得の効果について和田社長は、「社員の姿勢が変わりました。委員会などでも、当初は参加しているだけという雰囲気でしたが、最近ではさまざまな意見が出て

くるようになり、予定していた時間をオーバーすることもしばしばです。安全に対する社員の意識が高まっていると実感しています」と話す。

今後の取り組みについて和田社長は、「営業戦略としてGマークを活用していきたいと考えています。また、点呼を充実させるため、Gマーク取得のインセンティブであるIT点呼にも取り組むとともに、運輸安全マネジメントにも取り組みます。PDCAサイクルを取り入れ、安全管理体制を構築し、安全対策に万全を期したいと思えます」と話している。

### 会社概要(営業所概要)

宇和島自動車運送 株式会社 [和田 祥孝 社長]  
松山営業所 [越智 光弥 所長]

本社 愛媛県松山市高岡町 185-1  
設立 昭和53年4月  
資本金 1億5,000万円  
従業員数 299名(松山営業所: 71名)  
車両数 187台(松山営業所: 38台)

Gマーク認定年度 22年度

# 誠実な行動と確かな安全を追求 限りなく事故ゼロへ挑戦

長崎県諫早市

## 製罐陸運 株式会社 諫早営業所

interview▷塚本 敏 社長



長崎を拠点に、地元特産の農産物などの物流で、五十年もの実績を持つ製罐陸運株式会社。同社は昭和三十四年七月、大和製缶（旧九州製缶）株式会社の缶詰用空缶専属の輸送部門として業務を開始した。現在では農産物のほか、鋼材、精密機材など、関東と関西を中心に長距離輸送を行っている。

「当社は、安全、確実、迅速、丁寧を社是に、お客様第一主義をモットーとして、安心と信頼をお届けできるよう日々邁進しています。社員一人ひとりが責任ある誠実な行動と確かな安全を追求し、お客様のロジスティクスの良きパートナーでありた

いと考えております」（塚本敏社長）

### 社長自らが安全目標設定

同社では毎年、安全に関する目標を社長自らが定めている。目標は社内での安全意識の向上に合わせ、徐々にステップアップしており、平成二十三年は①安全意識の高揚と限りなく事故ゼロへの挑戦②省エネ運転（エコドライブ）の推進③輸送品質の向上と顧客満足への徹底——を掲げている。

また、二十三年度安全衛生推進計画では、すべての事故についてゼロをめざし、年間重点目標として、▽小集団活動による安全教育の推進▽法定速度の遵守・速度に見合う車間距離の保持▽積付資材の整備点検——などを明記、各種安全対策に取り組んでいる。

さらに、同社ではオリジナルの安全講習手帳を作成し、全社員に携帯させている。手帳は無事故歴や事故歴のほか、「安全は、輸送業務の根幹である」「安全は、最大の顧客満足である」「安全の確保の要諦は、執務の厳正、規程の遵守、確認の励行、連絡の徹底である」「安全のた

めには、職責をこえて一致協力しなければならぬ」などの安全綱領が記載されている。

加えて、年一回九州トラック交通共済から講師を招き、安全講習を行っているほか、日野自動車株式会社に整備・点検などについて講習を受けている。

### 全車両に安全機器を導入

質の高い安全を確保するため、同社は安全機器による管理にも力を入れており、全車両にドライブレコーダー、デジタルタコグラフ、セーフティレコーダーを導入している。

「ドラレコは、自分自身を守るために装着しているとドライバーには話しています。事故は起こそうと思つて起こすものではないかもしれませんが、何らかの要因があります。事故の状況を把握し、なぜ起こったのかという意識を常に持つことが重要です。セーフティレコーダーについては、毎日分析を行い、指導の材料にしています。導入当初は『管理されたくない』との声もありましたが、現在では安全に対する意識も高まり、燃費も大幅に向上しています」（同）



同社ではこのほか、内部監査を行い、関係規定の遵守状況や業務運営の執行状況を重点的に評価し、改善に努めている。また、事故防止を推進するため、五年間無事故表彰、十年間無事故表彰、十五年間無事故表彰、二十年間無事故表彰などの表彰制度を設けている。

### Gマーク取得で 安全対策が明確化

同社諫早営業所は、二十一年度にGマークの新規認定を受けている。Gマークについては以前から関心を持っていたが、営業所の統廃合などがあり、取り組む時期が遅れていたという。

「Gマークの取得については、トラック協会からさまざまなアドバイスをいただきました。全社員の安全意識の向上と会社の信頼強化を図るため、二十年の暮れ頃からGマークへの取り組みを始めました」（同）

具体的な取り組みとしては、二十年から毎朝基本講習を行っている。基本講習はGマークに取組むことを前提として開始。同社の業務は長距離輸送がメインで、社員が帰ってくる日がまちまちなことから、社員には必ず一カ月に一回参加することを義務付けている。講習のテーマは毎月ごとに決められており、事故対策の担当者が講師を務め、KYT（危険予知訓練）などを行う。

Gマークの取得により、これ



まで曖昧となっていた安全対策について明確化することができた。点呼の実施、アルコール検知器の使用などについては、取得する以前は独自の方法で行っていたが、Gマーク申請時に統一した方法が会社全体に根付き、社員の安全に対する意識も高まってきたという。さらに、「荷主から信頼されるにはどうしたらいいのか」「安全に対する標語も掲げたい」など、社員から自発的に意見も出るようになり、現在では、ドライバー主体の無事故安全推進委員会が二カ月に一度安全推進目標を立て、事故防止に向けた活動を展開している。塚本社長は「個々の社員の安全

意識が、Gマークを背負っているということが変わったと実感しています」と話す。

今後のGマーク制度について、塚本社長は「荷主からGマーク取得の有無について聞かれることも多くなりましたが、Gマークの認知度はまだ低いと感じています。メリットがあるためにGマークを申請するわけにはありませんが、取得による差別化を図ることで、社員のやりがいや目的意識も変わってくると思います。Gマークを取得している会社に任せれば安心なんだと思われる制度になるよう、対外的な広報活動がもっと必要ではないでしょうか」と語る。

#### 会社概要(営業所概要)

製罐陸運 株式会社 [塚本 敏 社長]  
諫早営業所 [平石 義和 所長]

|      |                 |
|------|-----------------|
| 本社   | 長崎県長崎市矢上町48-1   |
| 設立   | 昭和34年7月         |
| 資本金  | 1,100万円         |
| 従業員数 | 110名(諫早営業所:66名) |
| 車両数  | 84台(諫早営業所:56台)  |

Gマーク認定年度 21年度

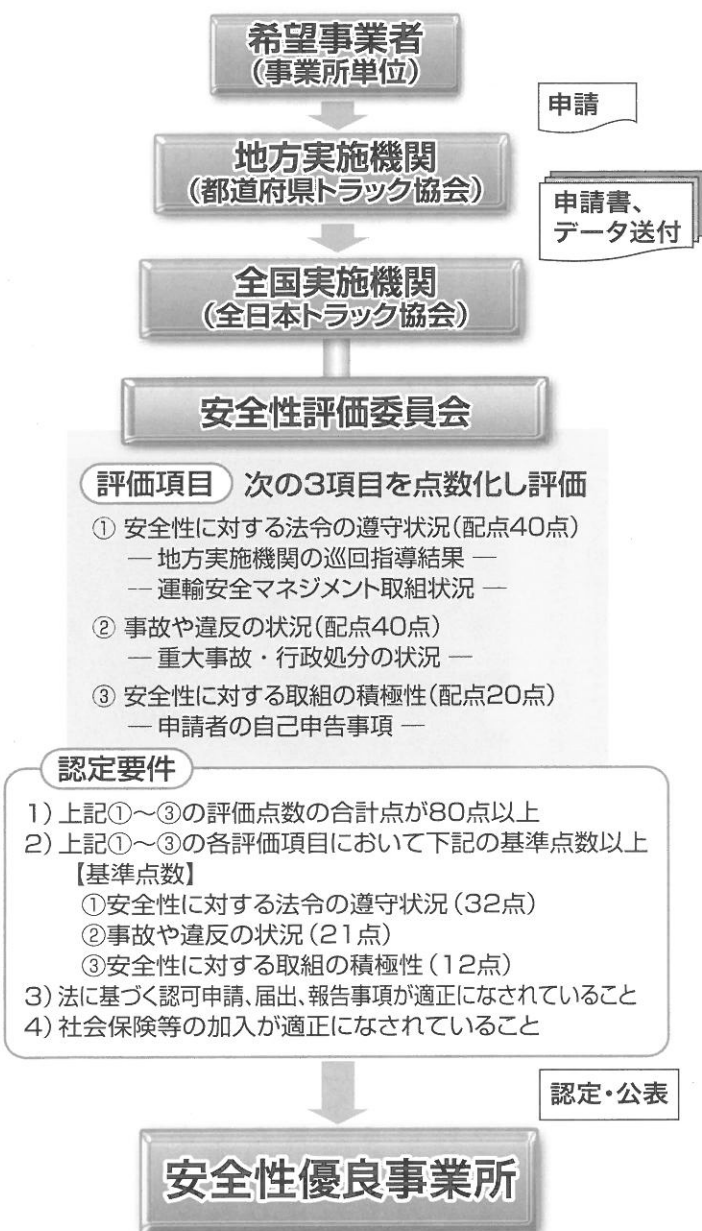
# 選ばれる時代へ



これからの貨物自動車運送事業は、今まで以上に、“安全性”の視点から優良な事業者が選ばれる時代です。そこで、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関「社団法人全日本トラック協会」（以下、「全国実施機関」という。）では、平成15年7月から利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」認定制度をスタートさせました。

「安全性優良事業所」認定のシンボルマークは、高評価を得た事業者にのみ与えられる“安全性”の証しです。平成23年3月16日現在、全国で15,197事業所が「安全性優良事業所」として認定されています。

## ■安全性評価事業 認定までの流れ



### キメ細かな認定対象

安全性優良事業所の認定の対象となるのは会社単位ではなく、事業所単位です。現在、全国で15,197事業所(平成23年3月16日現在)のトラックがGマークを付けて走っています。認定の有効期間は2年間から最長4年間です。

### 公平な評価

申請書類等は、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関(都道府県トラック協会)で受け付け、全国実施機関で審査を行い、安全性評価委員会で公平に評価されます。委員会は、学識経験者、労働組合関係者、荷主団体、マスコミ、一般消費者、国土交通省職員、全国実施機関担当役員で構成されています。

### 3テーマ38項目の

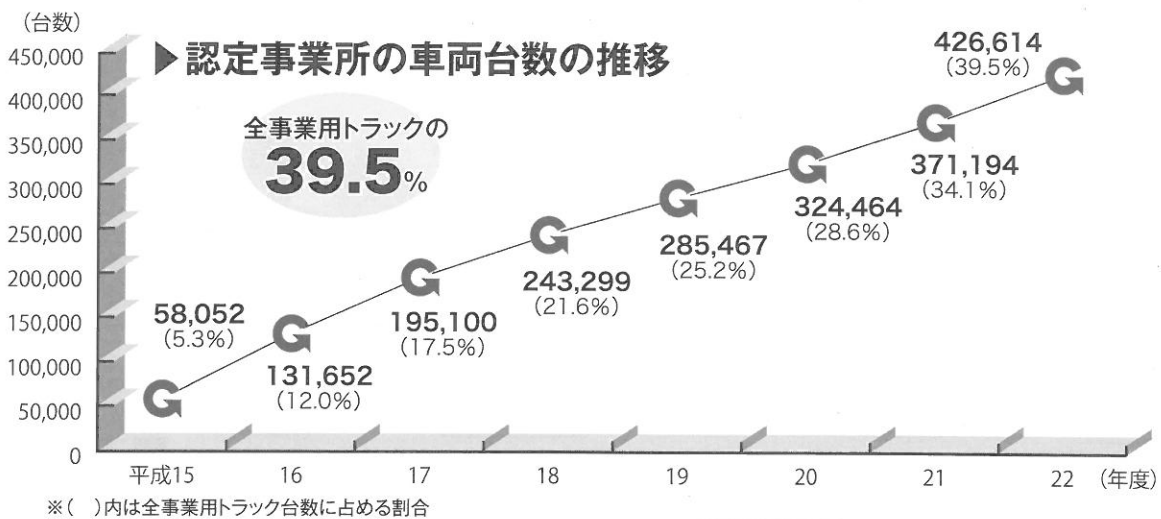
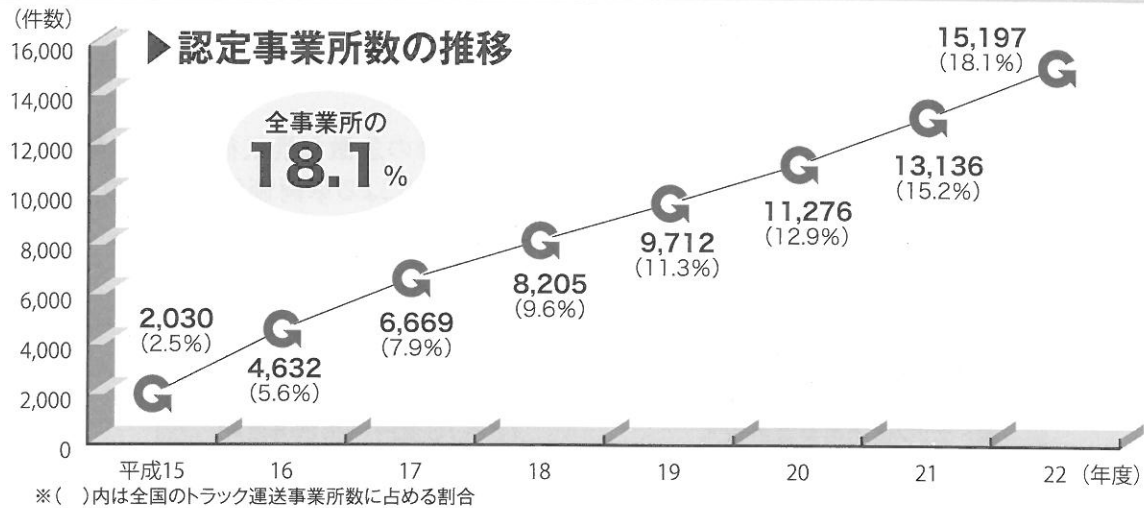
### 厳しい評価

「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取組の積極性」の3テーマに、計38の評価項目が設けられ、評価点数100点満点中80点以上であること。さらに社会保険等の適正加入など他の認定要件をクリアしてはじめて「安全性優良事業所」として認定されます。



# トラック運送事業者は

## ■認定事業所数および認定事業所の車両台数の推移



## ■安全性優良事業所に係るインセンティブ付与



|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 国土交通省 | 違反点数の消去 | 通常、違反点数は3年間で消去されますが、違反点数付与後2年間違反点数の付与のない場合、当該違反点数を消去できます。            |
|       | IT点呼の導入 | 対面点呼に代えて、国土交通大臣が定める設置型または携帯型のカメラを有する機器による営業所間または営業所と車庫間での点呼が可能となります。 |
|       | 点呼の優遇   | 2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。         |
|       | 補助条件の緩和 | CNGトラック等に対する補助について、最低台数要件が3台から1台に緩和されます。                             |
| 損保会社  | 保険料の割引  | 損害保険会社の一部企業では、独自の保険料割引を適用しています。                                      |

# 厳しいトラック運送事業者の 経営環境の現状

トラック輸送産業は物流の基幹産業として、わが国の高度な経済活動や豊かな国民生活を根底から支えています。

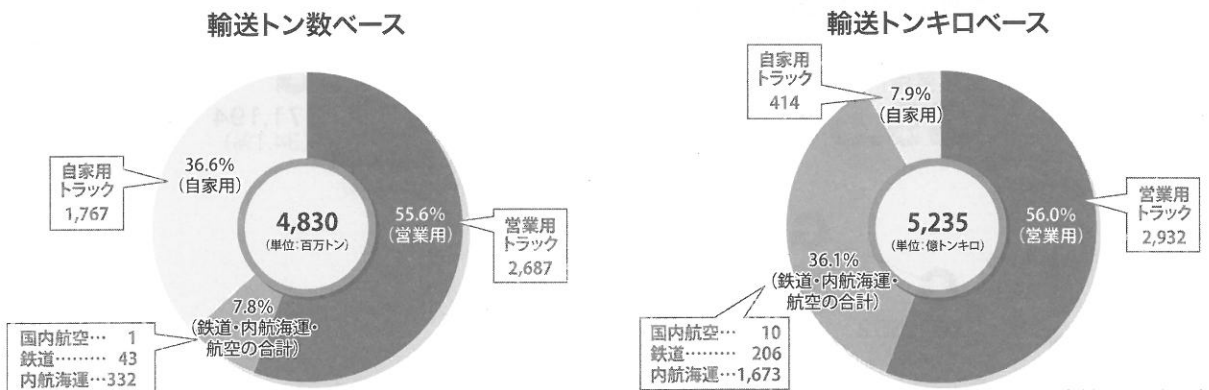
今やトラック輸送は国内貨物輸送のトン数で9割、トンキロでも6割を占めるまでに至り、このうち営業用トラックはトン数、トンキロで6割近くを担っています。

それだけに公共性の高い事業であり、荷主・消費者ニーズの多様化・高度化に応える安全・安心な輸送サービスの提供は、社会的使命を帯びていると言えます。

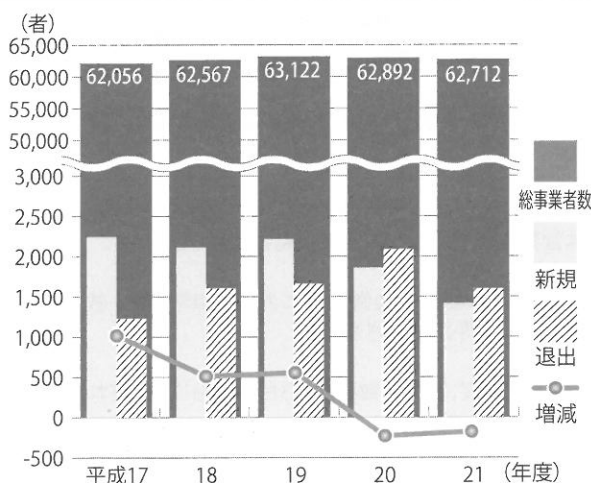
一方で、トラック運送事業をとりまく経営環境は、一昨年秋以降の急激な景気後退による荷動きの減少や円高、デフレの進行に加え、ポスト新長期規制の本格運用による車両価格の一層の上昇や、円高効果のなかなか出ない軽油価格の高値傾向など、大変厳しい状況が続いております。

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| ■トラック運送事業者数   | 6万2,712社(平成21年度末)   |
| ■営業用トラック台数    | 108万2,514台(平成21年度末) |
| ■トラック運送事業従業員数 | 123万1,727人(平成20年度末) |
| ■トラック運送事業営業収入 | 13兆73億円(平成20年度末)    |

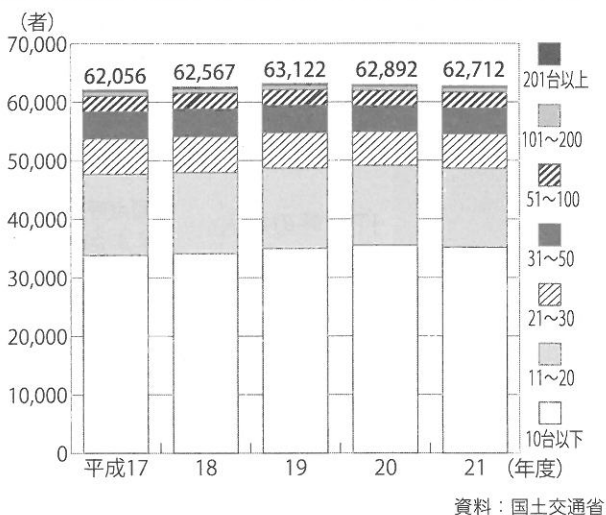
## ■年間貨物輸送量と輸送機関別分担率(平成21年度)



## ■トラック運送事業への新規参入の推移(単位:者)



## ■車両規模別事業者(単位:者)



## 地方貨物自動車運送適正化事業実施機関一覧

| 実施機関名                | 郵便番号     | 所在地                | 電 話          | FAX          |
|----------------------|----------|--------------------|--------------|--------------|
| 北海道貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 064-0809 | 札幌市中央区南9条西1-1-10   | 011-551-1357 | 011-521-5810 |
| 札幌事務所                | 065-0028 | 札幌市東区北28条東1-2-8    | 011-751-4313 | 011-712-4206 |
| 函館事務所                | 041-0824 | 函館市西桔梗町555-32      | 0138-49-1777 | 0138-49-1659 |
| 室蘭事務所                | 050-0081 | 室蘭市日の出町3-4-11      | 0143-44-0993 | 0143-45-8024 |
| 旭川事務所                | 079-8442 | 旭川市流通団地2-4         | 0166-48-7244 | 0166-47-5079 |
| 帯広事務所                | 080-2459 | 帯広市西19条北2-4        | 0155-36-8575 | 0155-35-4614 |
| 釧路事務所                | 084-0906 | 釧路市鳥取大通6-1-4       | 0154-51-3108 | 0154-52-4019 |
| 北見事務所                | 090-0835 | 北見市光西町167          | 0157-24-4833 | 0157-24-8613 |
| 青森県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 030-0111 | 青森市大字荒川字品川1111-3   | 017-729-2000 | 017-729-2266 |
| 岩手県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 020-0891 | 紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1 | 019-637-2171 | 019-638-5010 |
| 宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 984-0015 | 仙台市若林区卸町5-8-3      | 022-238-2721 | 022-238-4336 |
| 秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 011-0904 | 秋田市寺内蛭根1-15-20     | 018-863-5331 | 018-863-7354 |
| 山形県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 990-0071 | 山形市流通センター4-1-20    | 023-633-2332 | 023-633-0989 |
| 福島県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 960-0231 | 福島市飯坂町平野字若狭小屋32    | 024-558-7755 | 024-558-7731 |
| 茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 310-0851 | 水戸市千波町字千波山2472-5   | 029-243-1422 | 029-243-5936 |
| 栃木県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 321-0169 | 宇都宮市八千代1-5-12      | 028-684-5882 | 028-684-5889 |
| 群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 379-2194 | 前橋市野中町595          | 027-261-0244 | 027-261-7576 |
| 埼玉県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 330-8506 | さいたま市大宮区北袋町1-299-3 | 048-645-2774 | 048-631-2006 |
| 千葉県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 261-0002 | 千葉市美浜区新港212-10     | 043-302-1980 | 043-247-2691 |
| 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 160-0004 | 新宿区四谷3-1-8         | 03-3359-4138 | 03-3359-6009 |
| 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関 | 222-8510 | 横浜市港北区新横浜2-11-1    | 045-471-5877 | 045-471-5536 |
| 山梨県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 406-0034 | 笛吹市石和町唐柏1000-7     | 055-262-5561 | 055-263-2036 |
| 新潟県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 950-0965 | 新潟市中央区新光町6-4       | 025-285-1717 | 025-285-8455 |
| 長野県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 381-8556 | 長野市南長池710-3        | 026-254-5151 | 026-254-5155 |
| 富山県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 939-2708 | 富山市婦中町島本郷1-5       | 076-495-8800 | 076-495-1600 |
| 石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 920-0226 | 金沢市栗崎町4-84-10      | 076-239-2511 | 076-239-2287 |
| 福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 918-8115 | 福井市別所町第17号18-1     | 0776-34-1713 | 0776-34-2136 |
| 岐阜県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 501-6133 | 岐阜市日置江2648-2       | 058-279-3771 | 058-279-3773 |
| 静岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 422-8510 | 静岡市駿河区池田126-4      | 054-283-1920 | 054-283-1917 |
| 愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 470-0217 | みよし市福谷町西の洞21-127   | 0561-76-2242 | 0561-76-3033 |
| 三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 514-8515 | 津市桜橋3-53-11        | 059-227-6767 | 059-225-2095 |
| 滋賀県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 524-0104 | 守山市木浜町2298-4       | 077-585-8080 | 077-585-8015 |
| 京都府貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 612-8585 | 京都市伏見区竹田向代町48-3    | 075-671-3175 | 075-661-0062 |
| 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 536-0014 | 大阪市城東区鳴野西2-11-2    | 06-6965-4024 | 06-6965-1902 |
| 兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 657-0043 | 神戸市灘区大石東町2-4-27    | 078-882-5556 | 078-882-5565 |
| 奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 639-1037 | 大和郡山市額田部北町981-6    | 0743-23-1200 | 0743-56-2228 |
| 和歌山県貨物自動車運送適正化事業実施機関 | 640-8404 | 和歌山市湊1414          | 073-422-6771 | 073-422-6121 |
| 鳥取県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 680-0006 | 鳥取市丸山町219-1        | 0857-22-2694 | 0857-27-7051 |
| 島根県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 690-0001 | 松江市東朝日町194-1       | 0852-21-4272 | 0852-22-4408 |
| 岡山県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 700-8567 | 岡山市北区青江1-22-33     | 086-234-8211 | 086-234-5600 |
| 広島県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 732-0052 | 広島市東区光町2-1-18      | 082-264-1539 | 082-261-2496 |
| 山口県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 753-0812 | 山口市宝町2-84          | 083-922-0978 | 083-925-8070 |
| 徳島県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 770-0003 | 徳島市北田宮2-14-50      | 088-632-8810 | 088-632-4701 |
| 香川県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 760-0066 | 高松市福岡町3-2-3        | 087-851-6381 | 087-821-4974 |
| 愛媛県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 790-8552 | 松山市南江戸1-6-3        | 089-924-1069 | 089-924-4260 |
| 高知県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 780-8016 | 高知市南の丸町5-17        | 088-832-3499 | 088-831-0630 |
| 福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 812-0013 | 福岡市博多区博多駅東1-18-8   | 092-451-7846 | 092-451-7964 |
| 佐賀県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 849-0921 | 佐賀市高木瀬西3-1-22      | 0952-36-6653 | 0952-36-6658 |
| 長崎県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 851-0131 | 長崎市松原町2651-3       | 095-838-2281 | 095-839-8508 |
| 熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 862-0901 | 熊本市東町4-6-2         | 096-369-3968 | 096-369-1194 |
| 大分県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 870-0905 | 大分市向原西1-1-27       | 097-558-6311 | 097-552-1591 |
| 宮崎県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 880-8519 | 宮崎市恒久1-7-21        | 0985-53-6767 | 0985-53-2285 |
| 鹿児島県貨物自動車運送適正化事業実施機関 | 891-0131 | 鹿児島市谷山港2-4-15      | 099-261-1167 | 099-262-5500 |
| 沖縄県貨物自動車運送適正化事業実施機関  | 900-0001 | 那覇市港町2-5-23        | 098-863-0280 | 098-863-3591 |

# 「安全性優良事業所の認定制度」は、 産業界も注目しています。

(社)日本経済団体連合会「安全運送に関する荷主としての行動指針」

(平成15年10月21日策定) より抜粋

1. 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。

2. 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や**安全性優良事業所認定制度**などの客観的な基準を積極的に活用する。

3. 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。

4. 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。



このマークのトラックは  
**高品質な輸送**を  
ご提供します。